



おおくわ 子育て ガイドブック



大桑村

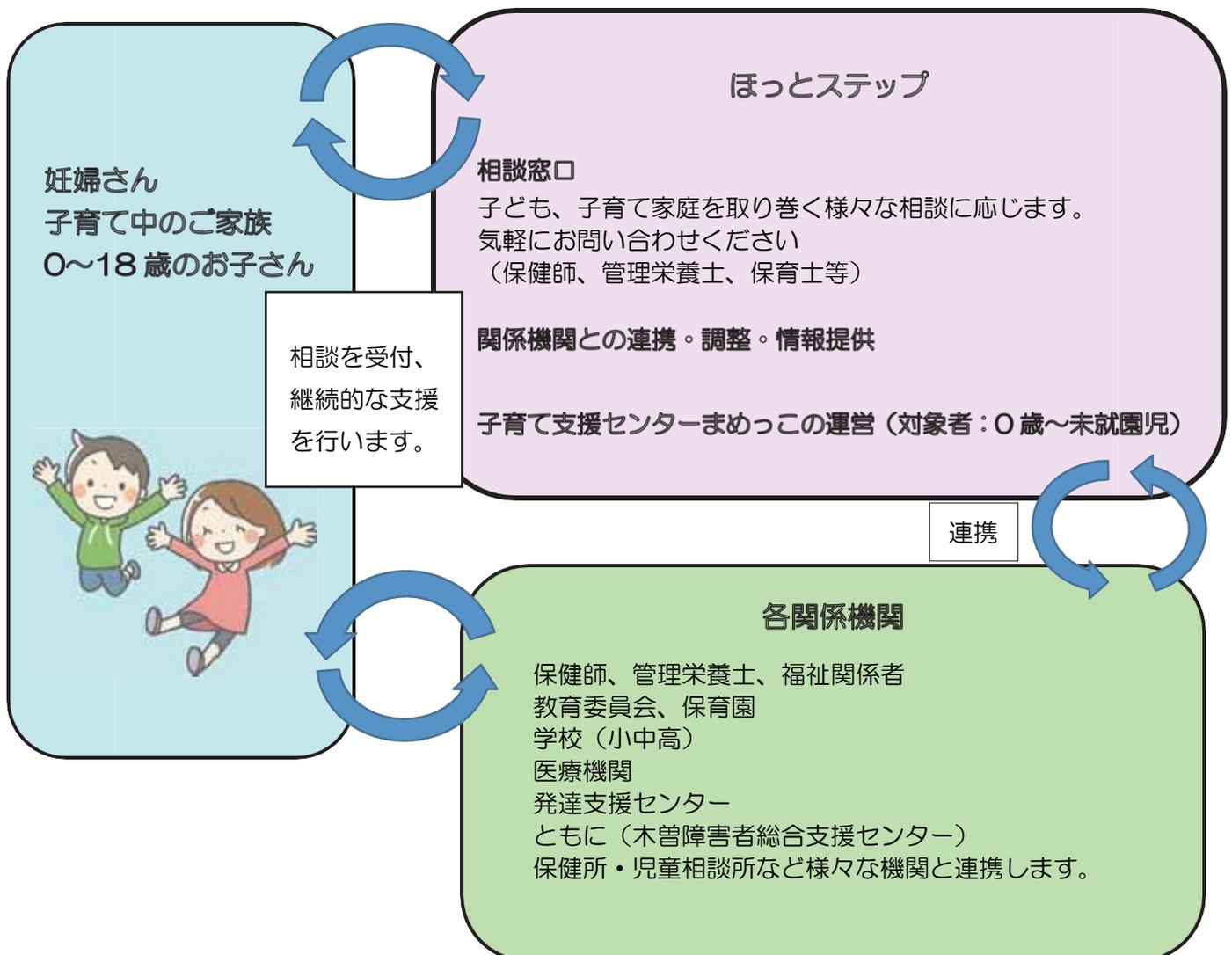
目次

子育て世代包括支援センター「ほっとステップ」	1
1 妊娠準備期	2
不妊・不育治療助成	2
2 妊娠期	2
母子手帳の交付	2
妊婦健康診査受診票の発行	2
産婦健康診査受診票の発行	2
母親学級	2
母親の医療費助成	2
ながの子育て家庭優待パスポート	3
3 出産後	3
産後ケア	3
出生届	3
乳房相談	3
児童手当	4
福祉医療	4
未熟児養育事業	4
すこやか子育て応援事業	4
新生児先天性代謝異常等追加検査費助成	5
出産・子育て応援交付金	5
出産育児一時金	5
誕生祝品プレゼント事業	5
乳児一般健康診査	5
新生児聴覚検査助成	5
新生児訪問	6
4 子どもの健康	6
母子相談	6
3か月訪問	6
乳児健診	6
乳幼児訪問	6

離乳食教室	6
本の贈呈（ブックスタート）	7
幼児健診	7
お誕生相談	7
2歳児虫歯予防教室	7
定期予防接種	8
任意接種の一部助成	8
5 交流の場・一時預かり	9
子育て支援センターまめっこ	9
子育て支援ショートステイ	10
6 保育園	10
保育園の利用希望	10
保育園 園開放	10
7 小学校・中学校・高校に関すること	11
小中学校への就学に関する手続き	11
教育相談	11
放課後子ども教室	11
セカンドブック、アップ・テン、サードブック贈呈	11
木育推進利用券配布事業	11
その他支援事業	12
8 障がいのあるお子さんのために	14
障害者手帳の交付	14
障害福祉サービス	15
障がい者（児）の相談支援	15
障害に関する手当等	16
福祉医療	16
9 ひとり親家庭のために	17
児童扶養手当	17
福祉医療	17
10 就労支援等	17

子育て世代包括支援センター「ほっとステップ」

子育て世代包括支援センターは妊娠・出産期のみなさんや0歳から概ね18歳までの子どもとその保護者を対象にした相談窓口です。保健師、保育士を配置し、医療や保育・子育てに関する様々な相談（経済的な悩み、DV や虐待、いじめ、不登校、望まない妊娠など）に応じ、子どものところとからだの健やかな成長の支援や親子が健康で安心して出産育児ができるように支援します。相談の内容により関係機関との連携や情報提供、連携体制作りなどの支援を行います。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。



1 妊娠準備期

不妊・不育治療助成（担当：福祉健康課 保健係）

年度内の不妊・不育治療に要した費用の9割以内（1組30万円を限度）を助成します。県からの助成を受けている場合などはその額を控除します。
※助成には要件がありますので、詳しくは事前に問い合わせください。

2 妊娠期

母子手帳の交付（担当：福祉健康課 保健係）

妊娠の届出により母子手帳を交付します。交付は予約制で保健師との面談を実施します。交付希望日の3日前までに、電話で担当係へ連絡してください。

◎持ち物 妊娠届出書、印鑑、健康保険証、振込口座の確認できるもの

妊婦健康診査受診票の発行（担当：福祉健康課 保健係）

母子手帳の交付に合わせて、妊婦健診（基本）14回、追加検査5回、超音波検査4回の受診票を交付します。村の委託先医療機関で受診できます。

- ◎医療機関 村が委託している医療機関
- ◎利用方法 受診票を医療機関に提出してください。
- ◎その他 受診者の体調等により医師の判断で追加検査等を実施した場合は、一部自己負担が必要な場合がありますが、自己負担分の助成も行っています。

※委託医療機関以外で妊婦健診を受ける場合は、別に助成制度があります。

母親学級（担当：福祉健康課 保健係）

妊娠・出産・子育てについて学習しながら、同じ時期に出産するお母さんとの情報交換や交流を行います。詳細は個別に通知します。

母親の医療費助成（担当：福祉健康課 福祉係）

母子手帳発行月から産後1年までの医療費の自己負担分の一部を助成しています。医療機関ごとに1か月自己負担分500円を差し引いた額を助成します。

◎持ち物 印鑑、健康保険証、振込口座の確認できるもの

ながの子育て家庭優待パスポート（担当：教育委員会 子ども教育係）

県は子育て中の家庭を支援するため、買い物等の際に割引など各種サービスが提供される「ながの子育て家庭優待パスポート事業」、更に充実したサービスを受けられる「多子世帯応援プレミアムパスポート事業」を実施しています。村から該当するご家庭へパスポートを交付します。

※県外の協賛店でも利用できます。

◎ながの子育て家庭優待パスポート

- ・対象者 年度末年齢 18 歳以下の子どもがいる家庭、妊婦がいる家庭。
- ・利用方法 協賛店でパスポートを提示してください。
- ・特典等 協賛店ごとに特典が異なります。(割引やポイント付与等)

◎多子世帯応援プレミアムパスポート

- ・対象者 年度末年齢 18 歳以下の子どもが 3 人以上いる家庭。
- ・利用方法 プレミアムパスポート特典を実施している協賛店で利用できます。

※協賛店検索サイト <http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/>

3 出産後

産婦健康診査受診票の発行（担当：福祉健康課 保健係）

産後概ね 2 週間と 1 か月の産婦を対象に、健診 2 回分の受診票を交付します。村の委託先医療機関において 2 週間と 1 か月の産婦健診を受診できます。受診する場合は医療機関に直接申し込みください。

産後ケア（担当：福祉健康課 保健係）

産後に心身の不調又は育児不安等がある人を対象に、医療機関で心身のケアや育児のサポート等を行います。

- ◎医療機関 木曽病院、県内対象助産院、林メディカルクリニック
- ◎利用方法 担当係に相談、申し込み

出生届（担当：住民課 住民係）

赤ちゃんが生まれた日を含めて 1 4 日以内に窓口へ出生届を提出してください。

- ◎持ち物 出生届（出生証明書に医師又は助産師の記名押印があるもの）、母子手帳、印鑑（シャチハタ、ゴム印不可）、新生児連絡票

※児童手当、福祉医療、すこやか子育て応援事業（出産祝金）などの手続きも併せてご案内します。

乳房相談（担当：福祉健康課 保健係）

母乳のことなどに心配がある人を対象に、村の委託医療機関で相談等を行います。

- ◎対象者 出生日より 1 年 6 か月以内の人
- ◎医療機関 木曽病院
- ◎利用方法 病院に予約し、村が発行する助成券を病院に提出してください。

児童手当（担当：住民課 住民係）

0歳から中学校終了（15歳になった最初の3月31日）までの子どもを養育する父母等に子どもの年齢に応じた額を支給します。（※特例給付の対象となる子どもは一人当たり月額一律5,000円）

3歳未満	一人当たり月額 15,000円
3歳以上小学生終了前	一人当たり月額 10,000円 (第3子以降 15,000円)
中学生	一人当たり月額 10,000円

◎持ち物 印鑑、受給者名義の振込口座の確認できるもの、受給者の健康保険証
受給者及び配偶者の個人番号カード、又は個人番号通知カード

※申請は原則出生の翌日から15日以内にしてください。申請が遅れると遅れた月分の手当てを受けられないのでご注意ください。

※公務員の場合は、勤務先で申請してください。

福祉医療（担当：福祉健康課 福祉係）

村内に住所を有する0歳から高校卒業年齢相当（18歳になった後の最初の3月31日）までの医療費の自己負担分を助成しています。

◎持ち物 印鑑、子どもの健康保険証、子ども又は保護者名義の振込口座の確認できるもの

未熟児養育事業（担当：福祉健康課 保健係）

身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を要する乳児に対して、その治療に必要な医療費の一部を助成します。

◎対象者 医師が入院治療を必要と認めた乳児

※申請方法など詳細は担当係へ問い合わせください。

すこやか子育て応援事業（担当：住民課 住民係）

村に住所を有する子育て中の人へ村から祝金を贈ります。

◎交付額（1児につき）	出産祝金	50,000円
	小学校入学祝金	50,000円
	中学校入学祝金	50,000円

◎持ち物 印鑑、振込口座の確認できるもの



新生児先天性代謝異常等追加検査費助成（担当：福祉健康課 保健係）

先天性代謝異常等検査（県助成）に追加して受けられるスクリーニング検査の費用等の自己負担分を助成します。

◎検査 検査を希望する場合は、出産する県内医療機関に申し込み実施してください。

◎申請時必要な物 印鑑、検査結果（写し）、医療機関の領収書及び明細書（写し）

出産・子育て応援交付金（担当：福祉健康課 保健係）

出産、子育ての経済的支援として、妊娠届出時に面接をした妊婦さんと出生届出後に面談等をした養育者に応援給付金を支給します。

◎出産応援給付金 妊婦 1 人につき 50,000 円

◎子育て応援給付金 子 1 人につき 50,000 円

※申請方法等詳しくは担当係へ問い合わせください。

出産育児一時金（住民課 住民係）

村国民健康保険加入の産婦さんを対象として、出産に伴う出産費用として一時金を交付します。

◎持ち物 印鑑、国民健康保険証、母子健康手帳、金融機関の通帳

※国民健康保険以外の場合は、加入の健康保険協会等へ問い合わせください。

誕生祝品プレゼント事業（担当：産業振興課 農林係）

大桑村で生まれた赤ちゃんが最初に遊ぶおもちゃは、村で作られた木のおもちゃであってほしいという願いを込め、木育事業の一環として誕生祝品に木のおもちゃを贈呈します。

◎対象者 村に住所を有する人

◎手続方法 対象者に申請書を配付します。出生届から 1 か月の間に担当係へ申請書を提出してください。

乳児一般健康診査（担当：福祉健康課 保健係）

出生届に合わせて、乳児一般健康診査 1 回分の受診票を交付します。

原則として生後 1 か月の際に、村の委託医療機関で乳児健診を受診できます。

◎利用方法 医療機関に受診票を提出

※委託医療機関以外で乳児健診を受ける場合は、助成制度があります。

新生児聴覚検査助成（福祉健康課 保健係）

新生児の聴覚検査費用を助成します。

☆県内の医療機関で出産し、検査した場合

出産した医療機関に妊娠届出時に交付する補助券を提出してください。

☆県外の医療機関で出産し、検査した場合

◎申請方法 申請書を担当係に提出

◎持ち物 検査結果票（写し）、医療機関の領収書及び明細書（写し）

新生児訪問（担当：福祉健康課 保健係）

概ね生後1か月未満の赤ちゃんと産婦の健康管理のため、保健師、保育士及び助産師が家庭訪問し支援します。特に、産後の赤ちゃんの成長と、産婦の心身の健康管理など相談に応じます。

◎申請方法 新生児連絡票を担当係に提出してください。

4 子どもの健康

母子（2か月児）相談（担当：福祉健康課 保健係）

生後2か月のお子さんを対象に保健師や助産師、管理栄養士が身体計測、育児・栄養相談を行います。

◎実施日時 個別に案内をします。

◎実施場所 大桑村役場

3か月訪問（担当：福祉健康課 保健係）

生後3か月を目安に保健師の訪問による身体測定や育児相談を行います。

◎実施日時 個別に案内をします。

乳児健診（担当：福祉健康課 保健係）

生後4・7・10か月になった乳児を対象に、医師による診察や身体計測、保健師や保育士、管理栄養士、理学療法士による育児・栄養相談を行います。

◎実施日時 個別に案内をします。

◎実施場所 子育て包括支援センター

乳幼児訪問（担当：福祉健康課 保健係）

希望者又は必要な人に、保健師や管理栄養士が家庭訪問し支援します。

離乳食教室（担当：福祉健康課 保健係）

生後5～6か月児の保護者を対象に管理栄養士や保健師が離乳食の段階（味・固さ・量など）の話をします。

◎実施日時 個別に案内をします。

◎実施場所 大桑村役場

本の贈呈 ブックスタート（担当：福祉健康課 保健係）

10 か月の子どもを対象に絵本を贈呈します。絵本はお母さん（保護者）から赤ちゃんへ語りかけ、赤ちゃんと一緒に楽しめるものです。

◎手続き等 10 か月健診の際に絵本の読み聞かせを行います。その中から好きな絵本を選んでいただき贈呈します。

幼児健診（担当：福祉健康課 保健係）

生後1歳6か月・2歳・3歳になった幼児と保護者を対象に、医師・歯科医師による診察や保健師・保育士・管理栄養士・理学療法士・歯科衛生士による身体測定、栄養、歯科などの相談を行います。（3歳児は、尿検査、視力検査も実施します。）

◎実施日時 個別に案内をします。

◎実施場所 子育て世代包括支援センター

お誕生相談（担当：福祉健康課 保健係）

1歳前後になった子どもと保護者を対象に保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士による身体測定や育児相談、栄養、歯科などの相談を行います。

◎実施日時 個別に案内します。

◎実施場所 子育て世代包括支援センター

2歳虫歯予防教室（担当：福祉健康課 保健係）

2歳になった子どもと保護者を対象に、歯科衛生士による歯磨き指導や管理栄養士によるおやつの話などを行います。

◎実施日時 個別に案内します。

◎実施場所 子育て世代包括支援センター



定期予防接種（担当：福祉健康課 保健係）

ワクチンの種類	対象年齢
ヒブ	生後 2 か月～
肺炎球菌	生後 2 か月～
B 型肝炎	生後 2 か月～
四種混合 （百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）	生後 3 か月～
五種混合 （百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ）	生後 2 か月～
BCG	出生後 5 か月～8 か月未満
麻しん・風しん	1 回目接種：1 歳～2 歳未満 2 回目接種：保育園年長児相当
水痘	1 回目接種：1 歳～2 歳未満 2 回目接種：初回接種後 6 か月～1 年以内
日本脳炎	保育園年少児・年中児相当 小学校 4 年生相当
二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学校 6 年生
子宮頸がん（HPV）	中学校 1 年生・高校 1 年生相当の女子
ロタウイルス感染症	生後 14 週 6 日未満で初回を開始し、2 回 又は 3 回（接種するワクチンによって回数 が異なる）の接種

※予診票と母子健康手帳を持参し、指定期間内に指定の医療機関で接種を受けてください。
予診票は、2 か月の母子相談時にお渡しし、1 歳以降の予防接種は各自へ送付します。

任意接種の一部助成（担当：福祉健康課 保健係）

【風しん（成人）】 ① 先天性風疹症候群から赤ちゃんを守るために、風しん抗体価の低い
妊婦の夫が風しんの予防接種をした場合に、1 回に限り 5,000 円の
助成を行います。

② 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対す
る助成制度があります。

【おたふくかぜ】 1 歳～3 歳で接種 1 回に限り 5,000 円の助成を行います。

【インフルエンザ（小児・学生）】 インフルエンザの重症化予防のため、1 歳～18 歳を
対象に、全額を助成します。

※予防接種は法改正により変更になる場合があります。

5 交流の場・一時預かり

子育て支援センターまめっこ(担当:福祉健康課 保健係 子育て世代包括支援センター)

子育て支援センターはこれからママパパになって子育てする人、保育園に入る前の子どもとその保護者が気軽に遊びに来られる場です。

- ◎場 所 子育て世代包括支援センター内 まめっこ
- ◎対 象 者 乳幼児から就学前児童とその保護者及び妊婦など。
- ◎利用申請 毎年度利用申請書を提出してください。
申請書は子育て支援センターにあります。
- ◎登 録 料 年間 1,000 円/1 世帯
※ただし、対象者が村内に住所を有する場合は無料
- ◎開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00(事業により時間が異なります。)
- ◎休 業 日 土、日曜日及び国民の祝日に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで
※行事等で臨時に閉所、開所する場合があります。
- ◎事業内容 ①親子交流の場の提供
開所日 月曜日～金曜日
- ②各種講座・行事
子育て講座、クリスマス会などの開催
- ③情報の提供 「まめっこだより」の発行、育児図書、絵本の貸し出しなど
- ④一時保育 生後 10 か月から保育園未就学児で、一時的に家庭での保育ができない場合保育を実施します。利用日の 1 週間前までに申し込みください。
利用時間: 8:30～17:00
利用料金: 30分 100円 1時間 200円(月単位で徴収)
※対象児が村外の場合 30分 200円 1時間 400円
- ⑤家事援助(村内者のみ利用可)産前から就学前の児童のいる保護者の体調不良等の場合などで、家事援助を必要とする場合、ヘルパーを派遣します。事前に相談と申請が必要です。
利用時間: 8:30～17:00
利用料金: 30分 200円 1時間 400円
- ⑥育児ママリフレッシュ保育(村内者のみ利用可)
生後 10 か月から保育園未就園児一人につき月 18 時間、リフレッシュのための一時保育を無料で実施します。
利用時間: 9:00～16:00
※利用日の 1 週間前までに申し込みください。

⑦育児ママ応援保育 未就園児の母親を対象に、健康診断や各種がん検診を受ける際に託児を行います。

利用日：各種検診日

利用料：8時間無料

⑧子育てサークル応援 保護者の自主的サークル活動を応援します。

子育て支援ショートステイ（担当：福祉健康課 保健係）

18歳未満の子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設（木曾ねぞめ学園）で子どもを預かります。事前に相談と申請が必要です。

6 保育園

保育園名	住 所	電話番号
村立 大桑保育園	大桑村大字須原 979-1	0264-55-3017

保護者の就労等の事由により、家庭で保育ができない場合に利用できます。

保育園の利用希望（担当：教育委員会 子ども教育係）

【未満児保育：0・1・2歳児】

◎対象者 1歳になった月からの幼児、1・2歳児の幼児

◎入所手続き等 事前にご相談ください。

※保護者及び家庭の事情などにより特に必要と認められる場合に家庭事情を調査し、選考の上保育を行います。

【3歳以上児保育：3歳～5歳】

◎対象者 4月2日現在で3歳・4歳・5歳の幼児

【産前産後未満児保育（一時預かり）】

◎利用時間 出産予定日の6週間前（双子以上の場合は14週前）から出産翌日から8週間

◎対象児 保育園未就園児

◎利用料 無料

※事前に相談が必要です。

保育園 園開放（担当：教育委員会 子ども教育係）

保育園を遊びの場所として開放します。親子で季節の遊びを体験し、園児と交流する機会として実施します。又保育園では、園生活について保育士に話を聞くこともできます。

◎利用対象者 ・村内に住所を有する人
・転入予定で保育園に入園予定の人

◎実施日等 まめっこだよりでご案内します。

※不明な点は保育園にお問い合わせください。

7 小学校・中学校・高校に関すること

村内の小学校、中学校は次のとおり各1校です。

学校名	住所	電話番号
村立 大桑小学校	大桑村大字野尻 2099-1	0264-55-2039
村立 大桑中学校	大桑村大字長野 891-1	0264-55-3039

小中学校への就学に関する手続き（担当：教育委員会 子ども教育係）

- ◎大桑村に住所のある人へは、保護者あてに「入学通知書」を小・中学校へ入学する直前の1月下旬に郵送します。入学通知書が届かない場合は、担当係へお問い合わせください。2月以降村へ転入する人で、大桑小中学校に入学予定の場合は、担当係へ連絡してください。年度途中で転入する場合も同様です。
- ◎村外の学校へ転校する場合は学校へ連絡し、合わせて転居先の市町村教育委員会、小中学校へ連絡してください。
- ◎区域外就学を希望する場合は、教育委員会へご相談ください。

教育相談（担当：教育委員会 子ども教育係）

就学に関する様々な悩みやいじめ、不登校などの悩みについて、相談員が相談に応じます。相談は、相談者の希望に合わせて日程調整を行います。

放課後子ども教室（担当：教育委員会 子ども教育係）

村では、小学生を対象とした放課後子ども教室「みちくさ」を小学校内に設置しています。児童の放課後の安全・安心な居場所として自由な遊び、学習を安全管理員が見守ります。※学習やスポーツ等の指導をする場ではありません。また、学校教育の延長の場ではありません。

- ◎対象者 小学校1年生～6年生
 - ◎利用料 年間登録料 3,000円/人
利用料 無料
 - ◎開設日 平日登校日、夏休み、春休み
- ※事前の申し込みが必要です。



セカンドブック、アップ・テン、サードブック贈呈事業（担当：教育委員会 子ども教育係）

村内に住所を有する児童生徒に対し、小学校入学、小学4年生、中学2年生時に心豊かな成長を願い図書を贈ります。

【セカンドブック】セカンドブック図書リストの中から1冊（組）贈呈します。

- ◎対象者 大桑小学校に入学する児童

◎手続き等 1日入学の時に選定図書を紹介し、その中から希望を取りまとめます。
※小学校入学式に贈呈します。

【アップ・テンブック】アップ・テン図書リストから1冊（組）贈呈します。

◎対象者 大桑小学校4年生

※2月頃贈呈します。

【サードブック】「サードブック図書リスト」の中から1冊（組）贈呈します。

◎対象者 大桑中学校2年生

※立志式で贈呈します。

木育推進利用券配付事業（担当：産業振興課 農林係）

村内の森林に関わる施設を利用し、森林を身近に感じ恩恵を感じてもらうことで、故郷に対する愛着を深めることを目的に木育推進施設利用券を配付します。

◎対象者 当該年度の小中学生で村内に居住する人

◎内容 配付対象者に村内対象施設で使える5,000円分の利用券を配付（申請不要）

◎利用施設 大桑村のそきど森林公園、阿寺溪谷キャンプ場、木曾ふれあいの郷キャンプ場

その他支援事業（担当：教育委員会 子ども教育係）

【大桑村育英基金】（奨学金）

大桑村に住所を有し、又は就学のため村を離れ大学等に在籍し、経済的理由により修学に困難があると認められる人に奨学金を貸与します。

◎貸付金額 大学・短大・専門学校生 月額 35,000円

高等専門学校生 月額 25,000円

高校生 月額 15,000円

※1年分を4月と10月の2回に分けて支払います。

※木曾広域連合の奨学金を受ける人は除く。

◎貸付期間 正規の就学期間

◎貸付基準 保護者の前年度の所得が700万円以下であること。

◎提出書類 ①奨学金貸与申込書

②在学証明書（入学前は合格通知書の写し）

③所得証明

◎償還方法 卒業後1年据え置き、貸付期間の2倍の期間内に月払い、半年払い、年払いのいずれかの方法で償還していただきます。（繰り上げ償還も可能）

◎償還一部免除 卒業後大桑村に居住した人について、償還額の一部を免除します。

【奨学金返済補助】

村の将来を担う人材の確保や定住促進を目的として、奨学金の返済に補助金を交付しています。

◎補助対象者

- ①初めて交付申請する年度の前年度から申告時点までに村に住所を有する人。
- ②大学等（※）に在学していた期間に、奨学金を借りており、その返済を滞納していない人。
- ③村税の滞納がない人。

※大学等とは、大学（短期大学、大学院を含む）、高等専門学校、専修学校を指します。

◎補助対象経費

独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第1種、第2種）等で、交付申請する年度の前年度に本人が返済した金額。

◎補助金額

補助対象経費の1/3に相当する額（年間12万円を上限とし、千円未満切り捨て）

◎申請方法

補助金交付申請書に必要な書類を添えて子ども教育係へ提出してください。補助金交付申請書は役場窓口又は村ホームページで取得できます。

〈必要書類〉

- ・奨学金貸与機関が発行した奨学金を借りていることを証明する書類の写し
- ・奨学金の返済期間を確認できる書類の写し
- ・前年度に返済した金額を確認できる書類の写し
- ・住民票の写し

◎申請期間

1回目の交付申請をする年度以外は原則として毎年4月に申請。

【就学援助】

経済的理由で就学困難と認められる児童、生徒に対して、学用品費や学校給食費等の一部を援助します。

◎援助対象者

- ①村内に住所を有する児童生徒及び保護者
- ②生活保護法第6条第2項の規定するよう保護者
- ③要保護者に準ずる程度に生活が困難であり、次のいずれかに該当する者。
 - ・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
 - ・村民税の非課税
 - ・村民税、個人の事業税、固定資産税の減免
 - ・国民年金掛金の減免

- ・児童扶養手当の支給
- ・生活福祉資金の貸付

※村が定める基準で審査し、可否を決定します。

- ◎援助内容 新入学用品費、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、PTA会費等
- ◎援助申請手続き 就学援助申請書に必要事項を記入し、小中学校を通じ教育委員会へ提出してください。援助を希望する場合は、学校に申し出てください。

【私立高等学校生徒就学補助】

私立高等学校に在学する生徒の就学と保護者負担を軽減するため、補助金を交付します。

- ◎補助対象 保護者又は生徒が村に住所を有し、私立高等学校等に在籍する者。
- ◎補助金額 生徒 1 人につき 年額 20,000 円
- ◎補助申請手続き 補助金交付申請書を指定する期日までに教育委員会へ提出してください。

8 障がいのあるお子さんのために

障害者手帳の交付（担当：福祉健康課 福祉係）

「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受ける場合は、村へ申請する必要があります。また、手帳の交付後に必要なサービスを利用する際にも、村への申請が必要となります。詳しくは担当係へ問い合わせください。

なお、障害福祉サービスを利用する際に一部利用者負担があります。

【身体障害者手帳】

身体の障害の状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

- ◎対象者 身体に障害のある子ども
- ◎支援等 様々な福祉サービスを利用することができます。

【療育手帳】

知的障害の状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

- ◎対象者 知的障害のある子ども
- ◎支援等 様々な福祉サービスを利用することができます。

【精神障害者保健福祉手帳】

発達障害や精神の障害の状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

- ◎対象者 発達や精神に障害のある子ども
- ◎支援等 様々な福祉サービスを利用することができます。

障害福祉サービス（担当：福祉健康課 福祉係）

【児童発達支援】

就学前の障がい児が保護者とともに通所し、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活への適応訓練指導等を行います。

◎実施場所（木曽圏域） 木曽子どもセンター
木曽町新開 2136 ☎0264-22-3224

◎利用方法 担当係へご相談ください。

【放課後等デイサービス】

就学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中に通所し、生活能力向上のための訓練等を行います。

◎実施場所（木曽圏域）

- ・上松荘 上松町大字荻原 1460 ☎0264-52-2298
- ・グループホーム事業所 麦の穂
上松町大字小川 1973-1 ☎0264-52-5740
- ・開田の里 木曽町開田高原西野 5227-100 ☎0264-44-1470

◎利用方法 担当係へご相談ください。

【日中一時支援事業】

障がい児を一時的に預かることにより、日常的に介護している家族の日中の負担軽減を図るとともに、日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を行います。

◎実施場所（木曽圏域） ひのきちゃんハウスほか

◎利用方法 担当係へご相談ください。

障がい者（児）の相談支援（担当：福祉健康課 福祉係）

障がいのある人やそのご家族、介護者等からの相談に応じ、専門の職員が総合的に必要な支援や情報提供を行います。

◎相談先 木曽障がい者総合支援センターともに ☎0264-52-2494
上松町大字小川 1702（ひのきの里総合福祉センター内）

◎相談等 日時：月曜日～金曜日 8：30～17：30
（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み）

◎サテライト相談 ・日時 奇数月1回 10：00～12：00

・会場 大桑村役場 ほか

※詳しい日程は広報でお知らせします。

◎支援内容 面接・電話・訪問等により相談をお受けし、保健・福祉サービス利用の援助、就業に関する支援、その他生活全般に関する相談支援を行います。

障害に対する手当等（担当：福祉健康課 福祉係）

【特別児童扶養手当】

障害のある20歳未満の子どもを扶養している人に手当が支給されます。（条件、所得制限あり）

◎必要書類

- ・戸籍謄本（請求者と対象児童）（外国人の方/在留カード）
- ・所定の診断書 ・その他必要書類
- ・身障手帳・療育手帳（ある人）
- ・前住所地発行の最新の所得課税証明書（転入者）

【障害児福祉手当】

日常生活において、常時介護を必要とする重度の障害のある児童に手当が支給されます。（条件、所得制限あり）

◎必要書類

- ・戸籍謄本（障がいのある児童） ・住民票の写し（同世帯全員）
- ・所定の診断書 ・その他必要書類

【育成医療】

体に障害や病気がある18歳未満の子どもが、身体障害を除去又は軽減するために必要な医療について、医療費の一部を公費負担する制度です。

福祉医療（担当：福祉健康課 福祉係）

村内に住所を有する0歳から高校卒業年齢相当（18歳になった後の最初の3月31日）までの医療費の自己負担分の全額を助成します。

身体等に重度の障害のある人：18歳到達後も引き続き保健診療の自己負担分を助成しています。

◎対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2の人
精神保健福祉手帳1～2級の人

◎必要書類 健康保険証、対象者であることが確認できるもの（障害者手帳等）、金融機関の通帳、印鑑、所得証明



9 ひとり親家庭のために

児童扶養手当（担当：福祉健康課 福祉係）

離婚、死別などにより、ひとり親となった子の養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

- ◎必要書類
- ・請求者と対象児童の戸籍謄本
（離婚等の事由が記載されているもの）
 - ・請求者名義の金融機関の通帳
 - ・年金手帳又は基礎年金番号通知
 - ・印鑑
 - ・個人番号カード又は個人番号通知カード
 - ・外国人の方は在留カード
- ※所得証明が必要な場合もあります。（転入）

福祉医療（担当：福祉健康課 福祉係）

離婚・死別などにより、ひとり親となった親及び子の医療制度対象者の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

- ◎対象者 村内に住所を有する 0 歳から高校卒業年齢層等（18 歳なった後の最初の 3 月 31 日）までの児童を扶養しているひとり親家庭の父又は母
- ◎必要書類 健康保険証、金融機関の通帳、印鑑、所得証明

10 就労支援等（担当：福祉健康課 福祉係）

ハローワークでは、専門の相談員が就職についての相談や職業紹介に応じます。公共職業訓練を受けることもできます。

まいさぼ木曾では、生活に困窮されている人を対象に、生活や就労に関する相談支援を行います。

- ◎相談先
- ・ハローワーク木曾福島 ☎0264-22-2233
木曾町福島上町 5056-1
 - ・まいさぼ木曾 ☎0264-24-0057
大桑村大字殿 1-48
大桑村村民体育館内



村の相談窓口

相談窓口	内容等	場所・電話番号
子育て世代包括支援センター ほっとステップ	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て支援相談 • 子育て講座 • 交流ひろば • 一時預かり など 	子育て世代包括支援センター 大桑村大字長野 2775 番地 6 55-1215
保健係	<ul style="list-style-type: none"> • 妊婦支援・健診 • 乳幼児健診 • 予防接種 • 子育て支援相談 	役場 大桑村大字長野 880 番地 1 55-3080
福祉係	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉医療 • 障がい児支援 	役場 大桑村大字長野 880 番地 1 55-3080
住民係	<ul style="list-style-type: none"> • 児童手当 • 出生届 • 出産祝金 • 小中入学祝金 • 出産育児一時金(国保加入者) 	役場 大桑村大字長野 880 番地 1 55-3080
農林係	<ul style="list-style-type: none"> • 誕生祝品 (木工品の贈呈) 	役場 大桑村大字長野 880 番地 1 55-3080
子ども教育係	<ul style="list-style-type: none"> • 就学 • 子育て家庭優待パスポート • 保育園の相談 • 要保護・準要保護児童支援 	教育委員会 大桑村大字長野 880 番地 1 55-1020



大桑村役場

〒399-5503 大桑村大字長野 880 番地 1
TEL : 0264-55-3080
FAX : 0264-55-4134

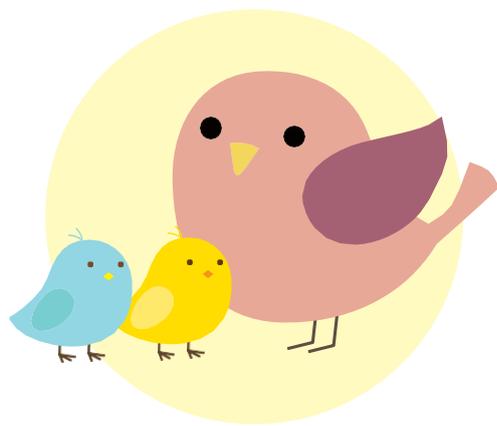
大桑村ホームページ URL : <http://www.vill.okuwa/lg.jp>

母子手帳アプリ すくすく☆大桑ナビ by 母子モ

母子モは大桑村が提供するアプリです。子育てに役立つ機能や情報を配信しています。
右のQRコードかアプリストアからダウンロードできます。

※ガイドブックの内容は更新される場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。また、変更の場合「母子モ」に最新情報を掲載しますのでご確認ください。





令和6年5月修正版

発行 /  大桑村